

「児童支援・請求事務システム」開発にかかる情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

「児童支援・請求事務」のシステム導入を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和8年7月31日（金）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県福祉保険部藤の木学園庶務係 担当：谷口

〒631-0043 奈良市菅野台2番43号

Tel:0742-45-0691（直通） Fax:0742-45-0692

e-mail:fujinoki@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム開発の基本条件は、実際のシステム開発委託を調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和9年度7月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

Ⅱ 「児童支援・請求事務システム」開発の基本条件

1. 概要

・業務概要

児童支援業務については、児童の体調管理や薬の管理、食事管理などの支援業務と、支援にかかった費用の算出及び請求等の業務がある。

2. 現行業務について

事務フロー（別添）

【課題】

- ・現在、職員が作ったエクセルファイルに基づき、支援の記録や体調記録などを各エクセルファイルにより管理しているため、データが活用されていないことや、請求事務については単価の改正なども手入力で処理しているため、修正漏れや入力誤りが発生するおそれがある。

【想定改善施策】

- ・施設向けに作られたパッケージソフトを導入し、データに基づく支援や、P C作業の短縮による支援時間の確保、請求事務の誤り防止など、業務の適正化、簡素化を行う。
- ・手作業で行っていた確認や処理をシステム化することで、入力ミスや処理漏れを防ぎ、会計処理の適正化にもつながる。

3. システムへの要求

・想定するシステム概要

児童の体調管理や薬の管理、食事管理などの支援業務と、支援にかかった費用の算出及び請求等の業務

・システムに期待する主な機能

- ①利用者情報の管理
- ②支援記録の管理
- ③利用実績作成
- ④請求データ作成

・その他

- ①職員 1 人 1 人に配備している「共通端末」のインターネット環境から利用できること
- ②クラウド上で利用できるシステムを想定する。

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 貴社概要

提案可能サービスと体制

2. 導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・新サービス・システム概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
- ・新システム構成図・ハードウェア構成図
- ・新システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム運用スケジュール など、提案内容に応じた資料

4. 概算見積書の提出

本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「（別紙）開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。

ここに記載している「標準見積書様式」「（別紙）開発スケジュール」は、構築するシステムの構想がほぼ確定した段階で、経費の積算を行うために提出してもらった見積書を想定しており、詳細な内容を記載する様式となっています。

よって、システム構想が確定していない初期の段階でのRFIで、見積書の提出を求める場合は、より簡易な内容のもので構いません。